



# 後期基本計画

## 第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 生き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化と充実

### 細施策1

心とからだの健康づくり支援体制の整備、充実

### 目指すまちの姿

健康に関心を持ち、身体も心も大切にできるまち

## ■現状と課題

### 40歳～50歳代における特定健診の低受診

特定健康診査<sup>1</sup>の受診率は、60歳～74歳までは年々増加傾向にありますが、40歳～50歳の働き盛りの世代で受診率が低い状況です。また、毎年継続して受診する人は、受診者全体の20%程度となっています。がん検診においても同様に、受診者数が減少傾向です。一律的な受診勧奨ではなく、年齢層や受診歴等の特徴に応じた効果的な受診勧奨を実施し、継続的な受診に結びつけることが重要です。

### 医療費に占める生活習慣病の高割合

国民健康保険被保険者の医療費において、がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、狭心症等の生活習慣病の割合が高い状況であり、医療が必要になる前の発症予防と疾病の早期発見、重症化予防が重要です。

### 心の健康を相談できる相手の不在

心に悩みを持つ方や家族等が心の負担を軽減できるように、精神科医師や臨床心理士による個別相談、心の健康への理解者を増やすための普及啓発を実施しています。一方で、不安や悩み、苦勞等があった場合に相談相手がいらない人もいるため、相談しやすい環境整備や、心に悩みを持った人を地域で見守り、相談相手となる人材を確保していくことが重要です。

1/特定健康診査：40歳～74歳までの方を対象にした生活習慣病の予防のための健診



## ■目標実現のために取り組むこと

### ①がん検診、特定健康診査の受診勧奨と環境整備

- ・年齢や受診歴等の対象に応じた受診勧奨により受診率の向上を図ります。
- ・集団や個別、休日や早朝の健診（検診）等、誰もが受診しやすい環境を整えます。

### ②病気の早期発見と重症化予防

- ・生活習慣病の早期発見と適切な保健指導により、病気の発症を予防します。
- ・生活習慣病にて治療中の場合は、主治医との連携により重症化を予防し、医療費の増加を抑制します。

### ③心の健康を相談できる場所と人の充実

- ・各地区で実施している「心の相談」や健診会場での個別相談等、身近で気軽に心の健康を相談できる場所を提供します。
- ・誰もが身近な人に相談できるように、町民が集まる機会において、何らかの悩みを抱えている人が発するサインに気付く方法やストレスへの対処法等を普及啓発することで、地域における心の健康への理解者を増やします。

## ■成果指標

指 標	単 位	現状値（平成 30 年）	目標値（令和 6 年）
特定健康診査受診率	%	39	60
健診結果相談会参加率	%	41	60

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化と充実

### 細施策2

母子の健康づくり支援体制の整備、充実

#### 目指すまちの姿

気軽に相談する場所と人のつながりがあり、  
妊娠・出産・子育ての時期を安心して過ごせるまち

### ■現状と課題

#### 妊娠・出産・子育ての不安を気軽に相談できる体制の不足

ライフスタイルの多様化、女性の社会的自立等により、妊娠出産・子育ての環境は変化しています。子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査では、8割近くの保護者が子育ての不安や悩みを抱えていますが、多くの方は親族、友人、医師、保育士、保健師等に相談できていると回答しています。

引き続き、孤立した子育てにつながらないように、育児不安を相談できる体制づくりが求められています。

#### 子どもの成長に応じて変化する悩み

子育ての悩みは、病気や発育・発達に関する悩みから、しつけや友達づき合い等多岐にわたり、成長に応じて内容は変化していきます。町には発達支援<sup>2</sup>の専門機関がなく、遠方への通院、通所が必要になることから、負担も大きく治療や療育を中断してしまうことが危惧されます。

#### 医療費助成の継続

出生から18歳年度末までの子どもの医療費の無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。医療費の無料化により受診しやすくなったため、早期発見と重症化予防に貢献しています。

2/発達支援：心身の障害やその可能性のある人に対し行われる、個々の障害、発達の個性・特性に合わせた支援



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 妊娠から子育て期までの相談体制の充実

- ・ 子育て世代包括支援センター<sup>3</sup>の総合相談窓口の機能を強化します。
- ・ 妊娠届出時から保健師に相談できる体制を整備し、育児不安の増大や孤立した子育てを予防します。

### ② 成長段階に応じた子育てへの切れ目のない支援の実施

- ・ 子育て世代包括支援センターが中心となり、保育所や認定こども園、子育て支援センター、学校等の関係機関と連携し、子どもの特性に合わせた支援体制の強化を図ります。
- ・ 子育てに関する悩みを保護者同士が共有するとともに、子どもの特性について理解を深め、特性に合った対応について学ぶ場を提供します。
- ・ 発達支援の専門機関に通所、通院する保護者の経済的負担の軽減を図ります。

### ③ 医療費助成の維持

- ・ 出生から18歳年度末までの子ども医療費の無料化を今後も継続して実施します。
- ・ 町の広報紙やホームページを通じて、適正な受診を呼び掛けます。

## ■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
子育ての相談相手や相談できる場所があると 感じている割合	%	96	100

3/子育て世代包括支援センター：南越前町役場保健福祉課内に平成31年4月1日設置。妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化と充実

### 細施策3

## 地域包括ケアシステムの構築と運用

### 目指すまちの姿

すべての高齢者が、できる限り住み慣れた家庭や地域で助け合いながら安心して暮らし続けることができるまち

## ■現状と課題

### 介護予防活動の場と支援者の不足

健康寿命を延ばし、高齢になっても元気でいきいきと生活を続けるためには、介護予防の普及啓発と高齢者の社会参加の機会を増やすことが必要です。高齢者が自主的に介護予防に取り組む場所（受け皿）として、地域ふれあいサロン<sup>4</sup>の充実に取り組んでいますが、協力員等の介護予防の支援者（担い手）不足と高齢化による負担増大が課題です。

### 認知症への理解と重症化予防の推進

認知症に対する正しい知識の普及啓発に向け、認知症サポーターを養成してきましたが、養成後の活動の場が不十分です。また、もの忘れ検診の実施や、認知症初期集中支援チーム<sup>5</sup>により早期把握・早期対応への取組を行っていますが、認知症が進行してから相談や介護保険申請をする傾向がみられます。本人や介護する家族が、安心して地域で暮らし続けることができる仕組みづくりが求められています。

### 独り暮らしや高齢者世帯の増加による医療や介護の需要の増大

第1号被保険者一人当たりの介護保険サービス給付月額が県内でも高く、特に施設給付の割合が高くなっていることから、高齢者の自立支援・重度化防止への取組が望まれます。町内で利用できる医療・介護のサービスには限りがあるため、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、サービスが適切かつ効果的に提供されるようにケアマネジメント<sup>6</sup>を行う必要があります。また、生活支援のニーズも多様化しており、地域におけるさまざまな関係者とのネットワーク構築を図りながら、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりが必要です。

4/地域ふれあいサロン：年齢や心身の状況等によって高齢者等を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動に資する住民主体の通いの場

5/認知症初期集中支援チーム：医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、必要なサービスの調整や家族支援等を包括的、集中的に行うチーム

6/ケアマネジメント：介護サービスを利用するご本人の要介護状態や生活状況を把握し、ご本人が望む生活が送れるようにさまざまなサービスを組み合わせてケアプランを作成し調整等行う一連の業務



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 介護予防の推進

- ・住民主体の身近な通いの場として、地域ふれあいサロンの活動を支援し、会場毎の回数増を目指します。
- ・介護予防サポーターなどの介護予防の支援者（担い手）を増やすとともに、区長、民生委員児童委員<sup>7</sup>との連携を図りながら、サロン協力員の負担軽減と継続的な介護予防活動を支援します。

### ② 認知症にやさしいまちづくり

- ・認知症サポーター養成後に、「介護予防のつどい」や「地域ふれあいサロン」、「認知症介護者のつどい」等における活動を支援します。
- ・「認知症カフェ<sup>8</sup>」の設置を推進し、本人や介護者支援の充実に努めます。
- ・認知症初期集中支援チームの取り組みについて普及啓発を行い、早期支援につなげて重症化予防に努めます。
- ・認知症高齢者声かけ訓練を実施し、地域での見守り体制を強化します。

### ③ 地域連携・支え合いの体制づくり

- ・ケアマネジャー<sup>9</sup>の事例を多職種で検討する地域ケア会議<sup>10</sup>に、介護サービス事業所の参加を促し、関係者間で連携しながら高齢者の自立支援・重度化防止を図ります。
- ・かかりつけ医の確保と、訪問看護・介護事業所等の在宅医療・介護の連携強化により、サービス提供体制を充実し、高齢者の在宅生活を支援します。
- ・地域の関係機関とのネットワーク構築を図るとともに、生活支援の担い手を養成し、地域の見守り・支え合いの体制づくりを推進します。

## ■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
地域ふれあいサロン実施回数	延回数	768	1,000
町内における「認知症カフェ」設置数	設置数	1	6
調整済重度認定率 <sup>11</sup> （要介護3～5）	%	5.5	5.3

7/民生委員児童委員：地域の住民生活を必要に応じ適切に把握し、生活に困った人や児童の保護・育成等の福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手  
 8/認知症カフェ：認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場  
 9/ケアマネジャー：介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする介護支援専門員  
 10/地域ケア会議：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法  
 11/調整済重度認定率：第1号被保険者の性・年齢別人口構成の影響を除外した要介護3以上の重度者の認定率

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策1 健康な心と体づくり、保健・医療・福祉・介護の連携の強化と充実

### 細施策4

## 医療・保健施設の整備と機能の充実

### 目指すまちの姿

住民に信頼される町の診療所・施設を存続し、  
充実した医療・介護を受けることができるまち

## ■現状と課題

### 今庄・河野診療所の施設設備・医療機器の老朽化

計画的に設備・機器の更新を実施し、適切に管理しているところですが、購入から10年が経過した医療機器については、部品供給が出来ないなどの理由で修理不能となり、診察に支障をきたすことが懸念されます。

### 今庄・河野診療所間における医師などの連携

河野診療所医師の急な不在の際、他院からの医師の派遣は困難な状況です。また、河野診療所整形外科診療日には、今庄診療所の放射線技師、作業療法士が対応しており、引き続き今庄・河野診療所相互の連携が必要です。

### 施設の定員に見合った人員数の確保

施設の定員に見合った人員数を確保していますが、今後、定年退職などにより専門職員の確保が課題となることが予想されます。

### 質の高い医療を提供するための資質向上

複雑・多様化する医療ニーズの増加に対応し、質の高い医療を提供するため、職員のスキルアップが重要です。

### 在宅医療の推進

医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅医療体制の充実が必要です。





## ■目標実現のために取り組むこと

### ①今庄・河野診療所の施設設備・医療機器の更新

- ・設備・機器の更新計画を再度見直し、保守契約の延長や計画的な設備・機器の更新を実施します。

### ②今庄・河野診療所間で医師などの連携を実施

- ・河野診療所医師の急な不在の際の今庄診療所医師の代診、河野診療所整形外科診療日にあわせた今庄診療所放射線技師、作業療法士の定期的な派遣を継続して実施します。

### ③施設の定員に見合った計画的な職員採用

- ・計画的な職員採用により、施設の定員に見合った人員を確保します。

### ④研修に参加しやすい環境の構築

- ・研修機会の確保・充実を図るとともに、テレビ会議システムを用いることにより、研修に参加しやすい環境を整備し、資質向上に努めます。

### ⑤在宅医療の提供体制の構築

- ・今庄・河野診療所のほか、町内医療機関と連携し、訪問診療・往診、訪問看護、訪問リハビリなど、患者のニーズに応じた医療が提供できる体制を構築します。

## ■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
診療所の外来患者数	人	19,657	19,700
訪問リハビリ件数	件	107	125

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策2 地域で暮らせる高齢者福祉の充実

### 細施策5

## 高齢者を支援するサービスの充実

### 目指すまちの姿

## 地域で暮らす高齢者を支えるまち

### ■現状と課題

#### 独居・高齢者単独世帯の増加

高齢人口（65歳以上）の比率の上昇や少子化、核家族化等に伴い、独居高齢者世帯が増加しており、緊急時の対応等、安心して在宅生活を送ることができる支援が必要です。

#### 住み慣れた地域における生活の継続

要介護状態の場合においても、住み慣れた地域を離れずに在宅で生活を継続できるよう、必要な介護・福祉等のサービスの充実が求められています。また、仕事を続けながら介護を担う家族の負担軽減のための支援も必要です。

#### 自立生活への支援

加齢による心身の変化等で、外出せずに自宅にこもる高齢者は少なくありません。長期間、閉じこもりの状態が続くことにより、運動機能の低下による転倒骨折や認知症等を発症するリスクが高まるため、要介護状態に移行しないための支援が必要です。



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 緊急通報装置の設置促進

- ・地域の民生委員児童委員の協力を得ながら、必要な人には緊急通報装置の設置を行い、見守り体制の確保と維持に努めます。

### ② 地域密着型サービス施設の整備

- ・地域密着型サービス施設小規模多機能型居宅介護事業所<sup>12</sup>を新たに指定し、住み慣れた地域で生活を継続できる環境を整えます。

### ③ 家族介護継続事業の継続

- ・在宅で生活する要介護認定者に紙おむつ購入費用の助成を行い、在宅介護を支援し、家に閉じこもりがちな高齢者が、安心して外出できるように機会を確保します。

## ■ 成果指標

指 標	単 位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
緊急通報装置の年間利用数	件	32	32
地域密着型サービスの利用者数	人	139	157
介護用品（紙おむつ）の年間利用者数	人	233	250

12／小規模多機能型居宅介護事業所：利用者が可能な限り自立した日常生活を送れるよう、利用者の選択に応じて、施設でのデイサービス・短期間宿泊や、居宅への訪問介護を行う事業所

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり  
基本施策2 地域で暮らせる高齢者福祉の充実

### 細施策6

## 高齢者の元気づくりの促進

### 目指すまちの姿

高齢者が生きがいをもち活力あるまち

### ■現状と課題

#### 老人クラブ加入者数の減少

高齢者の活動促進に大きな役割を担う老人クラブ<sup>13</sup>の活動に対し支援を進めています。一方、各地区老人クラブが中心となり積極的なクラブへの勧誘活動を行っていますが、加入者の増加にはつながっていません。

#### 高齢者を対象とした類似事業の運用

高齢者を対象とする事業について、類似した敬老会と高齢者保養事業<sup>14</sup>の運用の在り方を検討していく必要があります。

### ■目標実現のために取り組むこと

#### ①魅力ある老人クラブの育成への支援

- ・会員のニーズに合わせた活動を実施し、活発な交流を進めるための支援を行います。

#### ②事業運用の検討

- ・類似事業について、運用の検討を行います。

### ■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
老人クラブ加入者数	人	1,717	1,750

13／老人クラブ：地域を基盤とする高齢者の任意団体。町内会に付随又は連携し、高齢者福祉に取り組んでいる

14／高齢者保養事業：町内の施設を活用した高齢者向けの保養事業

第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり  
基本施策3 自立を支援する障害者福祉の推進

細施策7

生活支援の推進

目指すまちの姿

障害のある人が住み慣れた地域で  
生き生きと暮らしているまち

■現状と課題

相談機能の不足

障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決等の相談を行う相談支援業務は、障害者とその家族において重要な事業となります。本町では、町内に相談支援を行う事業所がないため、身体障害者・知的障害者と精神障害者にかかる相談支援業務を近隣の市町業者に委託しています。今後のサービス向上には、身近な地域における相談機能の強化が必要となります。

事業所数の不足

在宅福祉サービスは、希望者に適切に提供されており、住み慣れた地域での生活を支援することができています。今後、高齢化が進むにつれ、利用者のニーズは増加することが想定されますが、町内にある居宅介護サービス事業所は一箇所のみであるため、ニーズに即した量的整備が必要です。



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 相談機能の強化

- ・より専門的な相談にも対応するため、職員の専門性の向上と専門人材の確保・育成に努めます。

### ② 居宅介護サービスを提供し、障害者の日常生活を支援

- ・障害者ニーズを把握し、町内にある居宅介護サービス事業所数を維持するための支援を行います。

## ■ 成果指標

指 標	単 位	現状値（平成 30 年）	目標値（令和 6 年）
障害福祉専門人材の確保	人	0	1
居宅介護サービスの充足率	%	100	100
町内の居宅介護サービス事業所数	箇所	1	1

第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり  
 基本施策3 自立を支援する障害者福祉の推進

細施策8

自立と社会参加の推進

目指すまちの姿

障害のある人が自立した生活を送り  
 さらに潤い豊かな生活を送るまち

■現状と課題

町内における施設の未整備

障害者が、自立した日常生活、社会生活を営むことができるようになるために、自立支援給付事業（障害福祉サービス）として、就労移行支援サービスや就労継続支援サービスを提供し雇用就業の促進に努めています。また、地域生活支援事業（地域活動支援センター<sup>15</sup>事業等）として余暇活動や芸術活動を支援するとともに、福祉団体連合スポーツ大会を開催しています。一方、町内には、地域活動支援センターがないため、障害者の交流促進の場が狭められていることが課題となっています。

■目標実現のために取り組むこと

①地域活動支援センターの設置

- ・障害者が日常的に自立し、社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターの設置に向けた取組を促進し、創作的活動又は生産活動の機会の提供および社会との交流を図ります。

■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
町内の地域活動支援センターの設置	箇所	0	1

15/地域活動支援センター：障害によって働く事が困難な障害者の日中の活動をサポートする福祉施設

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策4 子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

### 細施策9

## 子育てを支援するサービスの充実

### 目指すまちの姿

誰もが安心して就業と子育てが両立できるまち

## ■現状と課題

### 保育サービスの安定した供給

保護者のニーズは年々多様化しています。本町では、町内の保育所および認定こども園における延長保育、一時預かり保育、土曜保育の実施に加え、休日保育や病児・病後児保育等の受け皿を確保することにより、多様化するニーズへの対応に努めています。

### 障害児への支援

保護者からの相談や、通常保育での気付きにより特別な配慮が必要であると判断される児に対して保育士を配置し、健全な社会性の成長発達を促進していきます。対象児に対する適切な指導を行うため、支援にかかる保育士の確保が重要です。

### 保育士の確保

安定した保育サービスの提供を継続的に行うためには、保育士の確保が必要となるため、新卒採用での保育士の確保に限らず、潜在保育士<sup>16</sup>の確保対策も求められます。保育士の負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することにより、より多くの保育士が確保でき、かつ離職率を下げる対策が必要です。

16/潜在保育士：保育士の有資格者でなおかつ、保育園等の保育に関係した職場に就業していない人





## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 事業所の確保による保育サービスの安定した供給

- ・ 町内の保育所および認定こども園による延長保育、一時預かり保育、土曜保育事業を継続的に実施するとともに、シルバー人材センターが行う一時預かり事業や、私立認定こども園への休日保育事業の委託を実施します。
- ・ 町内に実施事業所がない病児・病後児保育<sup>17</sup>については、近隣市町と委託契約によりサービス提供する事業所を確保します。

### ② 障害児への支援

- ・ 保育士については、発達障害児への支援にかかる研修の積極的な受講を促すとともに、障害児保育に対する加配保育士の確保に努めます。

### ③ 保育士の確保

- ・ 町内の保育所や認定こども園、子育て支援センター等に保育士や保育教諭の確保について、新採用保育士の確保や潜在保育士の現場復帰支援等に取り組みます。
- ・ 保育補助者や保育の周辺業務を行う職員を配置することで、常勤保育士の負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することにより、より多くの保育士の確保を可能とし、かつ離職率を下げる対策を推進します。

## ■ 成果指標

指 標	単 位	現状値（平成 30 年）	目標値（令和 6 年）
子育て支援センター相互交流会	日	6	8
障害児保育に対する加配保育士の確保	人	8	15
途中入園の乳幼児の受入れを確保	人	0	5
保育支援者の確保	人	0	2
保育士の負担軽減への取組	人	0	3

17／病児・病後児保育：病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設されたスペースで預かるサービス

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策4 子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

### 細施策10

## 子どもたちを取り巻く環境の整備

### 目指すまちの姿

子どもと事業に携わる大人の双方が、  
遊びや学習活動を通して充実した時間を過ごす環境のあるまち

## ■現状と課題

### 児童館活動の推進

児童館<sup>18</sup>では、地域や団体、異年齢との交流を促進していますが、多様化するニーズに対応するためには、環境の変化や時代の移り変わりに合わせて、柔軟に児童館の機能・規模・活動内容等を再構築できる体制づくりが求められています。

### 子どもの居場所づくり

働き方の多様化により、放課後等に子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりのニーズは年々高まっています。本町では、各地区の児童館で放課後児童クラブ<sup>19</sup>と放課後子ども教室<sup>20</sup>を一体的に実施することで、子どもたちの居場所と学習体験・交流の場を確保しています。今後、より高まるニーズを充足するためには、指導者等の人的資源の拡充が必要となってきます。

18／児童館：健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設

19／放課後児童クラブ：保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後に小学校の余裕教室、児童館等で過ごすことができるようにする取組

20／放課後子ども教室：全児童を対象に放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組



## ■目標実現のために取り組むこと

### ①児童館活動の拡充

- ・地域と異年齢との交流活動については、地域、保護者、各種団体との連携を強化し、時勢に合わせたニーズに柔軟に対応するとともに、円滑に児童館活動が行えるよう、児童館の環境整備を実施します。
- ・交流活動を実施しているボランティア団体の継続に加え、新たなボランティア団体との交流を促進し、子どもの居場所づくりの充実に努めます。

### ②子どもの居場所づくり

- ・放課後等に子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりにおいて、活動が円滑に実施できるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進するとともに現行体制の維持と指導者等の確保に努めます。
- ・南条児童館の利用者が増加していることから、旧南条幼稚園を改修し、児童館として利用することで、安全で健やかに過ごすことができる居場所を確保することに努めます。

## ■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
児童館利用者延べ人数 （放課後児童クラブ登録者を含む）	人	30,662	31,000
放課後児童クラブ登録者数	人	199	250
指導者の確保（児童厚生員数）	人	4	10
地域との交流活動（年間開催回数）	回	10	10
ボランティア団体の訪問活動（訪問回数）	回	8	8
放課後子ども教室に参加する児童の延べ人数	人	18,367	20,000

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策4 子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成

### 細施策11

## 「次代の親」の育成

### 目指すまちの姿

出会いから結婚までの全般的なサポートに取り組むまち

### ■現状と課題

#### 困難を伴う結婚支援イベントの参加者の確保

婚活の支援希望者を公募しているだけでは参加者が集まりにくいいため、個別に参加の呼びかけを行い企画を実施していますが、参加者が固定されたイベントになるため、潜在者の掘り起こしが必要になります。

#### 出会いから結婚まで継続した支援者の確保

支援事業によるイベントを開催後、カップルは成立しますが、結婚に至るまでのサポートを継続的に行う支援者がいないため、結婚支援イベントが出会いの場の創出までに留まっています。



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ①自身の魅力を高める出会いの創出

- ・従来の結婚支援イベントを実施するだけでなく、婚活支援希望者自身の魅力を高め、さまざまな方との人脈形成が可能になるイベントを、民間事業者と協働で推進します。婚活支援希望者が参加しやすいイベント環境を構築することで、参加人数の増加を図り、多くの出会いを創出することにより、結婚へと結びつけます。

### ②継続した支援者の育成

- ・婦人福祉協議会と協働で結婚相談所を開設し、結婚希望者への相談をはじめ、お見合いから成婚までのサポートも実施していることから、結婚相談員の養成に取り組み、結婚希望者へのサポートを切れ目なく行える人材の確保に努めます。

## ■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
結婚祝金受給者数	組	9	30
出会いの場の創出	回	0	4
結婚相談員の養成	人	17	23

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策5 協力し助け合う地域福祉の推進

### 細施策12

## 人に優しいまちづくりの推進

### 目指すまちの姿

障害のある人が安心・快適に暮らすことができるまち

### ■現状と課題

#### 公共施設の状況に合わせたバリアフリー化の検討

公共施設のバリアフリー化は概ね完了していますが、車椅子・障害者用駐車区画の整備、階段手すりの両側設置等の改良や修繕が必要な箇所の確認、施設利用者数の増加によるバリアフリー化の検討等が今後より一層求められます。

#### 障害者等への現状の認識不足

高齢者との交流事業は増加傾向にあり、高齢者に対する理解は広がっています。一方、障害者との交流やボランティア活動への参加については、活動がまだ十分ではありません。今後は、障害者との交流スペースを設けるとともに、学校や地域の各種団体と連携を図りながら福祉教育・活動を進めていくことが必要です。



## ■ 目標実現のために取り組むこと

### ① 町公共施設等現地調査の実施

- ・ 町身体障害者連合会役員と現地調査を実施し、公共施設バリアフリー化の進捗状況を確認するとともに、利用者数や修繕・改良箇所の状況に応じてバリアフリー化を検討し、高齢者や障害者に配慮した公共施設の整備を推進します。

### ② 小中学校における交流会、講習会等の開催

- ・ 障害者に対する意識の醸成を図るため、小中学校において障害者との交流会等を開催し心のバリアフリー化を進めます。

## ■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
町公共施設等現地調査の実施（年間実施回数）	回	1	1
小中学校における障害者との交流の場（年間実施回数）	回	0	4

## 第1章

基本目標1 町民に優しいまちづくり

基本施策5 協力し助け合う地域福祉の推進

### 細施策13

## 地域福祉活動への住民参加の推進

### 目指すまちの姿

住民みんなが地域のボランティアに参加しているまち

### ■現状と課題

#### ボランティア参加者の継続した登録と活動の不足

ボランティア育成講座への参加者はいますが、ボランティア登録や継続した活動には十分つながっていません。

#### 福祉に対する理解や関心を促すための取組不足

幼少期から福祉への関心を高める取組や、幼保小中で一貫した福祉意識の改革を図ることが必要です。

### ■目標実現のために取り組むこと

#### ①福祉意識改革のセミナーの開催

- ・定期的に福祉意識改革セミナーを開催します。

#### ②保育所・認定こども園の施設慰問

- ・保育所および認定こども園の園児が年に数回町内の施設を慰問し、高齢者と交流を図る機会を設けます。

#### ③広報および啓蒙活動

- ・ケーブルテレビや町の広報紙を利用し、福祉意識の啓蒙活動を図ります。

### ■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
ボランティアセンター登録の促進 （年間延べ登録者数）	人	19	50